

### 第3回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成21年4月27日(月)午後1時30分から午後4時30分まで
- ・場 所：あきる野市役所 503会議室
- ・出席者  
(委員)：〔副委員長〕岡野哲史、岡部信夫、河邊行廣、木原克二、俵武司、倉田克治、鶴田和男、山本仁志、坂本栄司、小泉恵美、青木和子、吉田栄久夫  
(関係者)：萩原副市長、浦野企画政策課長、篠原市長公室長、宮田財政課長  
(事務局)：私市企画政策部長、田中企画政策課主幹、大久保主査、櫻澤
- ・議 題：(1) あきる野市における行政改革の取組状況について  
(2) 今後の進め方について  
(3) その他について
- ・配布資料：① 次第(第3回)  
② 資料1 「行財政改革元年」における行政改革の取組〈予定〉  
③ 資料2 平成21年度当初予算における改革の実績について  
④ 資料3 市内施設の概要等について  
⑤ 資料4 あきる野市行政改革推進プランの見直しスケジュールについて  
⑥ 資料4-2 あきる野市行政改革推進プランの見直しスケジュール(案)について  
⑦ 資料5 市民プールにおける利用者の推移について  
⑧ 資料6 運動教室参加継続者一人当たりの年間医療費の推移  
⑨ 資料7 平成21年度から指定管理者制度を導入した施設における効果について  
⑩ 資料8 公の施設における指定管理者の管理について  
⑪ 資料9 職員数の推移(総数と定員適正化計画)  
⑫ 資料10 五日市地域交流センターの使用状況と使用料収入の状況について

#### 議 事(要旨)

##### (1) あきる野市における行政改革の取組状況について

事 務 局： あきる野市における行政改革の取組状況について、資料により説明した。

副 委 員 長： 行財政改革元年の取組として、既に決まった計画について、一部は実施しているという説明でしたが、前回の視察結果も踏まえて改善すべき点等について、議論いただきたい。

委 員： この後、個別の議論に入りますが、その前に、私なりにデータをまとめ、資料を作成しました。これを見ると議論すべきポイントが分かると思いますので、説明させていただきたい。

副 委 員 長： では、その資料の説明をお願いします。

※ ここで、〇〇委員から各委員に「あきる野市歳入・歳出額等要覧」と「施設の現況」の資料が配布され、〇〇委員が説明を行った。

委員： ポイントは、資料の①、②、③です。第1回の会議では全体的な予算の資料をたくさんいただいております、これを全部見れば分かりますが、あまりにも広範囲であるため、①の資料として簡単に一つの表にまとめてみました。資料としては、若干、数字が入っていないところがありますが、ここにデータを補っていただくと、市の財政事情がよく分かるし、どういう部分を議論すれば財政の健全化に寄与するかも見えてくると思います。

資料の作り方としては、委員の皆さん、専門家でもなく、そんなに時間があるわけでもないので、簡潔に分かるように収支を書いて、全体の費目がどうなっているのかを分かるようにしています。あきる野市は、起債の債務が大きいので、将来、少子高齢化に向けて、これをどうにかしないといけないと考えています。財政の状況を分かりやすく示すことにより、議論をどの方向にすればよいかははっきりするし、市民1人当たりの額が出るように工夫しています。資料の補足として、人件費を入れていますが、トータルとしては書いてあるものの、この内訳が分からない。この内訳が分かればどういうところを議論すればよいか分かります。また、前年度と比較して、今年度がどうなのか。どういうところが増えて、どういうところが減っているのかを出すようにしています。

①の「あきる野市の歳入・歳出額等要覧」を見ていただくと、地方債の現在高が一般会計で256億円、前年度と比較して6%増えています。この主な内容は、恵みの森構想のための借金20億円です。これについては、何らかの機会に全体の計画を示してもらおうと同時に、ランニングコストの内容などを示してもらいたいと思います。

また、主な増減理由を示していますが、これは、行政改革に取り組んだときの前年度との比較です。例えば、人件費では対前年度比1億4千5百万円くらいの削減になっていますが、計画では2億6千7百万円です。これは、計画では3年間でトータル6億9千300万円削減することになっています。物件費は、前年比較で1千700万円が増えています。補助費は3千400万円くらい減っています。これが①の資料で分かります。

②の資料は、一般会計と特別会計の借金の状態です。平成18年度では、合計で538億円になっています。その後の平成19、20、21年度は、概数を入れていますが、これを前年度比較で見ると、若干減っているのが実情です。

将来負担は、分からなかったもので、書いていませんが、将来にわたって負担がどのくらいあるのか。こういうデータを入れてみると、これからあきる野市が負担する額が分かりますので、このようにまとめました。

参考として、現在の金利が1.7%とすると、平成18年度の借金539億円では、利息が9億1千万円になり、利息だけでも相当の額になっています。

このため、公債をなんとか圧縮していく方法を考えなくてはいけないということで、何点かメモをしています。

③の資料は、市の施設を横断的に見たものです。これらの施設全体を見ると、総収入が9千2百万円、総支出が5億7千万円、この収支差が行政サービスであり、

4億8千万円になります。さらに、この数字がそれぞれの施設でどうなっているかを示しています。表には、1人当たりの負担額などの必要なデータも入れており、必要に応じて見れば、市民負担がどうなっているか、大まかに分かります。これをベースにして、行政改革に取り組む目的を入れれば、おのずと全体としての取組の結果、どうなるかが分かりますので、そのためにつくりました。市に注文しておきますが、管理運営費の資料は、費目で示されていますが、解析する上では、費目の内訳を入れて、それぞれの施設の状況を明らかにすることで、どういうものに使われているかが明確になりますので、その辺の整理、統合をしていただきたい。

これら3つのことから、当面の提案として、5つほどあげています。

1番目は、市債の削減です。

2番目は、助成金の圧縮ですが、この資料は、データをもらう前に作っており、市では、既に10%の削減に取り組んでいますので、私は、評価しています。

3番目は、施設の関係で、東秋留保育園の建替えの仮設を止め、本建替えにすること。建替えであればこうなりますが、隣接の土地が空いているので、はじめから本設にすれば、仮設経費が削減できます。

4番目は、事業執行率の評価をしていただきたい。この執行率は、例えば、1,000万円の事業費のものが900万円でできれば、予算が100万円少なくて済みます。このうち半分をボーナス等により職員に還元し、後の半分の予算を浮かせることにより、職員のモチベーションを高め、インセンティブを持たせる。そうでないと、使わないと損であるとなってしまいます。

5番目は、いきいきセンターの温泉施設・サウナの休止で、サウナはただちに止めてもらう。あそこはそういうサービスをする場所ではないと思います。

委員： これに関連して、6月に実施される市議会議員選挙に向けて、この市民会議から候補者に公開質問状を提出してはどうでしょうか。市に債務がこれだけある中でも、議会では歳出の議論ばかりであり、歳出削減という議論は少ないと思います。

さらに、選挙があるとお金がかかる提案ばかりが候補者から出てくると思うので、その前に、これだけ借金がある状態をどのように考えているかを聞いてみたいです。候補者からは、いろいろな意見が出てくると思いますが、これを市民が見ることによって、あきる野市の財政が大変だということを知ってもらえるという効果もあると思います。

副委員長： ご提案ということですね。選挙の候補者は、選挙民に対して行政サービスが下がるようなことは言いにくいと思います。

それでは、2つほど提案がありました。まず、〇〇委員からいただいた現在、取り組んでいることに対する提案について、配布された資料を参考に、先ほど事務局から説明された事項の議論をしたいと思います。

また、〇〇委員からの提案については、選挙に絡むので、いろいろと難しい点があると思いますが、事務局に検討してもらって、その後にご意見をいただきたいと思っています。

まず、行政改革の取組として、前回、視察をした施設や今回配布された資料について、改善案等があればご意見をいただきたいと思います。

委員： 資料7(平成21年度から指定管理者制度を導入した施設における効果について)は、平成21年度における見込み額、想定額となっていますが、「平成20年度の実績に対して平成21年度の想定額がこうなっていて、トータルとして効果がこのくらいある。」というまとめでないといけないと思います。

資料2(平成21年度当初予算における改革の実績について)では、合計で4億5千万円を削減したとなっていますが、これは、実施プランの想定に対して、どれだけ削減したかというものです。想定の中には諸事情により増加すると見込まれているものもあり、前年度の実績に対する削減額を示したものになっていないので、前年度の実績と比較した場合には、これほど予算が削減されていないこととなります。

いろいろな資料が出てきますが、まず、前年度の実績をベースに今年度の削減額を示すことにより、削減額が明確になり、予算全体の効率化につながると思いますので、これからは、そのような資料の作成をお願いしたいと思います。

事務局： 資料2については、その基となる資料がありますので、その資料について説明します。公共施設再配置計画(いきいきセンターと山田テニスコート)の削減額については、平成20年度と平成21年度の当初予算の額を比較して算出しています。決算の金額は、議会の認定前ですので、当初予算で算定しています。

補助金・負担金適正化計画については、10%の削減を目指し、市民の皆さんのご協力を得て取り組みましたが、削減できたものもあれば逆に増えたものもあり、それを相殺した数値になります。ただし、資料にもあるとおり、土地開発公社への補助金等は一部除外しています。

人件費の削減については、平成21年度の前年度の予算書の中に給与の明細書がありますので、特別会計も含めて、その数値を合算して算出しています。ただし、大幅に増加している退職手当負担金については、行政改革の範疇ではないという判断で除外していますので、ここが〇〇委員から提示された資料との乖離を生んでいるのではないかと思います。

いずれにしても決算の数字と新年度予算の数字を比較することが、効率面を検証するためには一番良いと認識していますが、決算の数字が確定するのは9月議会になりますので、決算見込みが出た段階で必要に応じてお示しします。

もう一点、資料7の指定管理料については、平成20年度と平成21年度の前年度の予算額で比較したことがあります。ただし、市の予算構成上、職員人件費が予算の科目として個別に計上されていないため、職員数から人件費を積み上げて、年度間で比較をしています。

委員： 指定管理者の管理に移行したことで、それまでかかっていた職員の人件費が0になったと判断しているのですか。実際には、削減された職員の人件費は、異動先で支出されているので、全体としては何も削減されていないことになると思います。その辺をどのように捉えているか理解できません。

事務局： 資料2の人件費の削減のとりまとめでは、指定管理者の管理に移行したことによる人件費の削減額を実績に含めていません。職員の退職不補充による削減額のみを考慮しています。

委員： 資料7の平成21年度の効果額の中に人件費は考慮されていないのですか。

事務局： いいえ、直営で管理した場合と指定管理料の中に人件費を考慮しています。

委員： そうするとトータルで見た場合は、指定管理者になったことによって予算増になっている可能性もあるということではないですか。このようなごまかしをされると、実際、増えたものが減っているように表示されて、分かりにくい資料になってしまいます。

副委員長： 表示の仕方の問題として、全体から事業ごとに人件費がどれだけ削減されたのかが分かるフォームを考えて提示するようにしてください。個別に見てしまうと、そこが減ってもほかが増えたら同じであるという意見ですね。まずは、全体を把握することが必要だと思います。

委員： 指定管理料の中には、委託先の人件費が考慮されているので、指定管理者の管理に移行した場合は、直営の時の職員がいなくなる限り、人件費が減ったことになりません。直営の施設が指定管理者になったときに、全体としてどれくらいの効果があったのかということが重要です。

副委員長： 全体の人件費の推移というものがありますので、そのあたりを見ないと全体としては分かりません。

委員： 五日市町と秋川市が合併して一緒になったので、当然、重複していたものが減っているものなのに、努力して減らしているということになっている。同じようなことをしているようでよく理解できません。

副委員長： 皆さん、もっと分かりやすい資料がほしいという意見なので、表現の仕方を工夫してください。また、〇〇委員から指摘があったように、予算での比較だけでなく、前年度決算との比較がしたいということですので、今後、資料を検討してください。

委員： 平成20年度の決算と比較して全体としてどう増え、どう減ったのかということが重要なので、それが分かるようにしていただきたい。

副委員長： 民間では対前年度ということで、厳しくやっているのでは、表現を工夫するようにしてください。

委員： いろいろと数字が出て、効果額も出ていますが、平成20年度と平成21年度の比較をするということであれば、平成21年度の当初予算額を出してもらえると理解しやすいと思いますので、次回の資料で示していただきたい。

副委員長： 例えば、どの資料でしょうか。

委員： 資料7の指定管理料は、当初予算ですか。

委員： 私が先ほど言ったことと同様ですね。平成21年度は想定となっていますが、平成20年度がどうなっているかを知りたいのです。平成20年度の実績があって、平成21年度の想定がありますが、それが何らかの理由で増減していることがあります。そこが明らかにならないと、指定管理料がこうなったといっても、本当に削減されたのかどうか分かりません。そこが明らかになればよく分かります。

委員： 資料の作り方の問題だと思います。

委員： ただし、役所では実績が出るのは夏以降ではないですか。

事務局： 決算が出るのは、9月議会になります。

委員： 現時点では、平成20年度の実績が大まかにしか出ていないので、今年の予算と同様に実績を出すことはできないのではないのでしょうか。

委員： 想定であっても数値がなければ話が進まないなので、出すべきだと思います。しかし、その数値が後から変わるということは理解できます。

副委員長： 予算が表示できるかということですね。

委員： 当初予算であれ、ここに出ている概算であれ、想定だと思います。ですから、すべては想定額でしか話ができません。

委員： 想定額となっていますが、この基になっている数値が何の数値であるのか、疑問を持っています。指定管理者制度は非常に良いということで、私も非常に興味を持っていますが、平成21年度の想定となる平成20年度の数値は予算額なのか、実績なのか、はっきりさせていただきたい。

副委員長： その点は、非常に重要ですので、今後に向けてははっきりさせておきたいです。

委員： 予算というのは事業ごとに分かれているということですが、平成20年度の五日市ファインプラザの事業費の中には人件費が含まれていないということですか。

事務局： 事業の区分ごとの予算になっていますので、五日市ファインプラザに何人の職員がいて、人件費がいくらかかっているという予算書にはなっていません。人件費は、事業費とは別枠で計上されています。

委員： そうすると、想定額は、そこから人件費を想定してもってきたものですので、正しいものです。数値の見方の問題だけです。

財政課長にお願いしたいのですが、〇〇委員の資料の不足する数値については、決算カードを見れば分かりますので、決算カードを資料として出していただきたい。

また、地方債を発行する目的が分かる資料を出して説明していただきたい。大きな施設や下水道などは、現在の人だけが負担するものではなく、将来にわたって利用することを想定して借金するものなので、目的がはっきりしていれば悪いことではないと思います。

副委員長： 決算カードというのは、どのようなものですか。

委員： 総務省の財政調査によるもので、〇〇委員の資料をもっと分かりやすくしたような資料です。決算カード1枚1枚を提示するのではなく、比較をした資料がほしいです。

副委員長： それについて、事務局で何かありますか。

事務局： 決算カードは、すべての市町村が同一の基準で決算状況を示したのですが、単年度だと分かりにくいので、経年的に表示したものです。〇〇委員の資料に、ほぼ近いものですが、カードにないものは補足してお示したい。

委員： 前回、視察した屋外プールなどは、減価償却を見込んでいるので、その分の積み立てができていたなら、建て替えることができますが、積み立ててないから

屋外プールなどは、古くなったから廃止というような話になってしまいます。施設をつくる場合、先に投資するのは必要ですが、その後の減価償却の積み立てなどをしっかりと行うべきです。

事務局： 地方債の目的別に関しても、民生、総務、教育、土木といろいろと目的が分かれており、償還期間もありますが、事前の積み立てという形はとっていません。今後も、新たな借入れが必要になってきますので、財政計画の中で計画的に見込んでいきます。どのような公債が、どの程度残っているのか分かる資料については、どのようなかたちで出せるか検討します。

委員： 決算カードを出すときには、性質別の財源内訳を出してください。その表に、充当する財務が出ていると思います。

副委員長： 先ほどの公債については、公債額だけ出しても、下水道の建設費や減価償却費などの資産が出てこないとバランスが分かりません。公債と資産の貸借対照表のようなもの、それと減価償却費が対になるような資料は作成できますか。

事務局： 個々の施設ごとの減価償却費は出していません。今、実施しているのは総務省モデルで作成しています。これは民間で実施しているような減価償却ではなく、国が示した一定の基準によって、市内の道路、庁舎、施設など、すべてを含めて貸借対照表を作成しており、公開もしていますが、これを見ても、例えば五日市ファインプラザ単独の減価償却額は分かりません。

副委員長： 東京都では、会計に複式簿記を導入して効果が出ていると聞いていますが、住民に分かりやすい財務資料を作成できることがメリットであるといいます。全体の資産と負債が分かる貸借対照表のようなものと、個別の事業ごとの諸表が出るということで効果を上げているようです。

あきる野市においても、抜本的な行政改革を進めていくのであれば、その辺の基盤整備をする必要があるのではないのでしょうか。民間の複式簿記を導入するなど、これをベースにして行政改革を長い目で進めていくべきであると提案したいです。

委員： これをいうと行革の意味がなくなってしまうかもしれませんが、通常の行財政運営は、営利を目的としていないので、企業会計のようなものは馴染まないというのが通説です。利益を追求するならば福祉関係を削減すればよいが、法律で住民の福祉向上を謳っているのでそうはいきません。コストがかかってもやらなくてはならないことが沢山あります。都は資料を作成したという満足感だけではないでしょうか。国と都の指導で市が作成している指針は、どの程度活用されているのか伺いたいです。

副委員長： そのことに関して、行財政運営が営利を目的としていないのは分かりますが、資料が判りにくいため、市民参加しにくいシステムであることが問題です。もっと分かりやすい資料を出してほしいということが根本です。

複式簿記を導入しろということではなく、東京都がうまくいっている面があるなら、参考にすることを検討すべきであると思います。この委員会の一つの検討課題としてもよいのではないのでしょうか。

事務局： 現在、作成している「バランスシート」と「行政コスト計算書」の中では、施設ごとの積み上げを行っていませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律ができたことで、現在の財務諸表を民間のものに近づけるよう、資産台帳の整備を進めることとされていますので、土地、家屋、備品まで含めてそれぞれを洗い直して、施設ごとに台帳を整備していきます。その上で、先ほどの減価償却を見込めば、残存価格も明らかになりますので、その準備をしています。

国が示しているモデルケース、基準を導入すれば、各団体の比較が容易になりますが、東京都は、国の指針が出る前に、独自に複式簿記を検討・導入しており、日々の会計処理においても、複式簿記に対応できるようなシステムを導入しています。

委員： 健全化の法律の中には、バランスシートをつくるという話に触れているのですか。

事務局： 以前、作成していたものは、健全化の法律とは全く関係なく、民間の会計手法を導入しようということで、「バランスシート」と「行政コスト計算書」を一般会計だけでやっていましたが、法の施行に伴い、特別会計や一部事務組合の資産も含めて4表の作成をすべての自治体を実施している段階です。

委員： 簡単に全体が理解できるものを作成することが大切です。過去の会議でも分厚い資料をもらいましたが、あれをすべて見る時間はありません。過去2回の資料をまとめて簡単に内容を理解しやすいものにしたのが、今回、配布した①から④の資料なので、これに足りないところを補えば、現状の把握ができて議論がしやすいのではないのでしょうか。専門的な資料が沢山あっても意味がありません。

副委員長： 資料のフォームについては、委員長と相談して検討を進めるようにしてください。

#### (個別の改革項目について)

副委員長： ここからは個別の内容に入っていきたいと思います。先ほど説明があった現在の進捗状況について議論願いたい。

委員： 補助金の10%カットについて、「市民に理解をいただきながら」との説明があったが、それは具体的にどのようなかたちで市民に理解を得ていますか。私はこの場に出席しているので、市の財政状況が厳しいために仕方ないという理由が分かりますが、それ以外のすべての団体にはどのように理解を求めたのでしょうか。

また、補助金がカットになったという報告が4月になってからきましたが、総会等がすべて終わり、これで一年いくぞという段階でカットになるという報告をするのは、理解をいただくという姿勢ではないと思います。

委員： 山田テニスコートの施設の利用停止については、実際には体育協会長への説明がなかったと聞きました。

副委員長： 民間への協力の仰ぎ方に疑問があるというご意見ですが、どうですか。

事務局： ご意見を伺って、担当職員レベルにまで今回の行革に対する意識が徹底されていなかったと認識しました。市が全庁的に取り組んできたことなので、当然、各団体の事務局へは新年度になる前に連絡がされていたと認識していましたが、

		そうではなかったということを反省し、改めて徹底します。
委	員：	補助金の削減は、誰がどのような基準で判断して、決定されているのかよく分かりません。
事	務	局：
委	員：	市には、行政改革推進本部がありますので、最終的には市長が判断をします。
		現場レベルでは、団体への補助金の必要性を誰がどのように判断しているのですか。補助金が有効に使われているかどうかを、どのように確認しているのですか。
事	務	局：
		平成21年度に向けた検討の中では、当然、担当部・課において、補助金の必要性の検討から始まりました。実際、削減するに当たっては、各課から基準を求められたため、裁量性のあるものについては、10%を目標に進めたいということを示しました。先ほど事務局から説明をしたように、今後は、更にそれぞれの補助金の必要性の有無、補助金のあり方について検討をしていきます。
委	員：	団体への補助金の妥当性の判断については、いくつかのチェックポイントがあって、監査のようなことを実施するのが普通だと思いますが。
委	員：	補助金のあり方については、そのようなチェックが妥当だと思いますが、このように厳しい財政状況では、まず、一律10%カットを実施するのは当たり前だと思います。今後、補助金の妥当性についての詰めの作業が必要です。
委	員：	資料1(「行財政改革元年」における行政改革の取組《予定》)の2ページ目で白い矢印で示しているように、今後、取り組んでいくということによろしいですか。
委	員：	人件費の削減については、大津地裁による月額報酬についての違法の見解は考慮していますか。
事	務	局：
		それを踏まえて、月額扱いであることの妥当性も含めて検討します。
委	員：	定数管理については、職員数が減少していますが、それに代わる嘱託職員やパートタイム職員を含めて換算して職員数が減になっているのですか。そのようなことを把握しているのですか。
事	務	局：
		パート職員については、相当数いますが、数時間から6時間以上まで勤務時間にばらつきがあり、これを8時間に置き換えた資料がありませんので、今後、お示しします。
委	員：	職員人件費が減っても、臨時職員の場合は、物件費として計上されるので、その辺がどのようになるのか知りたいです。
		また、議員報酬の役職加算の2割分についてですが、最初は、議員の報酬に対する制度ではありませんでした。平成3年度ごろ、国家公務員から始まり、その後、地方公務員に役職加算がなされましたが、いつの間にか国会議員、その他の議員にもついてしまったものです。あきる野市の場合、財政的に厳しいので、役職加算の部分は減額してもらいたいです。それだけの賞与をもらっている市民がどれだけいるでしょうか。概算でよいので、議員さんの年間のボーナス報酬はいくらになるか知りたいです。
事	務	局：
		月額報酬が43.3万円で、2割加算して51.96万円です。ボーナス報酬は、年間4.4月分なので、約228万円になります。

副委員長： 議員報酬は、年間合計で約750万円ですか。

委員： 議員定数が3人減になっている割には、削減額が少ないようですが。

事務局： その数値は1年間分の削減額ではなく、今年度の削減額です。現在の1名欠員と選挙後に定数削減をすることを考慮した削減額になります。

委員： 指定管理者が管理している14施設については、資料8のリストを見ると、民間企業がほとんどありませんが、これらの指定管理者と市との関係、補助金や職員派遣、資本などはどうなっていますか。

委員： それに関連して、これらの団体には、市の職員の天下りがありますか。元市職員が何人くらい勤務していますか。

副委員長： 人の関係、資本の関係、補助金の関係について資料はありますか。なければ、その辺の資料を整理して、次回にでも示してもらおうことでどうですか。

事務局： 資料を整理します。

委員： 人件費の削減に間接的には関連があると思いますが、職員が60歳で定年退職になり、その後の働く場所は自分で探さないというところに問題があると考えています。新規採用はせず、職員数を削減しなくてはいけないという話であったが、定年退職した職員の扱いをどうするかということも議論が必要だと思います。

民間だと年金がもらえる65歳まで再雇用という制度でやっているのでも、行政もそういうことを議論して、一方で天下りというようなものは止めるようにしないと難しいのではないのでしょうか。

指定管理者制度にすると安くあがるということには、根本に問題があると考えています。すべて削減すればよいというのではなく、そういうことも含めて議論すべきであると思います。

委員： この会議では指定管理者制度について、向こう3年間の議論をするという話であったと思うので、今後の予定があれば早めに案を示していただきたい。

事務局： 当面は、秋川キララホールが平成22年度からの検討施設となっており、その外に秋川体育館があります。図書館についても、候補には挙がっていますが、行革本部では、公営を維持するという意見が強いですが、可能性がないわけではなく、検討対象になっています。これらが、今後の指定管理者の候補施設です。

副委員長： 資料1に、体育館以外は載っています。

委員： 資料3(市内施設の概要等について)の管理・運営経費については、各経費の全体の額を示すのではなく、もっと中身を判りやすくしていただきたい。細かい内訳が分からないと意見が出せません。

事務局： 資料3については、大括りにした数値を提示していますので、平成19年度の決算書から抽出してもっと分かりやすく示します。また、人件費については、平均の金額に職員数をかけて算出しています。

委員： 住民サービスが向上するならば、経費が100%以上かかっても指定管理者でいいという訳ではないと思います。経費が100%を下回って、なおかつサービスも向上することに指定管理者制度を導入する意味があります。そこのところを間違わないでいただきたい。

委員： 指定管理者の管理になると、行政は、その民間企業やグループ会社を査察するようなことをしないのではないですか。サービスが低下した場合に、ほかの管理者に代えていけるほど何社も応募があればいいのですが、指名競争入札でほとんどが1、2社であるため、他者に代えられるような雰囲気ではない感じがします。

10年、20年が過ぎて、指定管理料を上げてほしいと指定管理者から言われた場合、市にノウハウがなく、指定管理者の要求どおり指定管理料を上げしてしまうのではないかという怖さがあります。

副委員長： 指定管理者については、先ほどの市との関係性も含めて議論が必要ですので、次回以降に管理・監視体制等、ご心配いただいた点の資料を用意して、個別テーマとして取り扱うということでしょうか。

事務局： 14の指定管理者が管理する施設のうち、実際に競争入札で管理者を決定したのは、高齢者在宅サービスセンター、一覧表の3番、4番、5番の施設と五日市ファインプラザのみです。そのほかは、今までの管理委託制度から引き続きというかたちです。五日市ファインプラザについては、6団体から応募があり、そこからのプレゼンテーションによる審査で決定しています。あきる野市にとっては、初めて結果として表れた指定管理者になっているので、非常に期待しています。サービスが低下すれば、指定の取り消しができるような協定になっています。

委員： 先ほど、議員の経費については、約750万円ということを知りましたが、議員と職員の関係等、なかなか難しい問題です。この会議については、各委員にいろいろと知恵を出して頑張してほしいということで引き受けています。議会は、選挙により市民の付託を受けており、この市民会議には関係ないという感覚があります。市長を始め職員の給与が削減されている中で、議会は、報酬の削減のテーブルにもついていません。現在、本市は、非常事態であると思っております。この会議で強い意見を出して、議会も納得させていくような関係であるべきと考えており、そうでなくては、この会議の存在意義はないと考えています。

補助金の10%カットについては、市の非常事態を受けて協力をしました。団体としては、一番大きいらしいが、職員を説得しました。8年間、会長を務めていますが、一銭ももらっていないので、強いことが言えると思っています。

この会議も、委員が一条乱れぬ関係で原価計算を十分して、委員長、副委員長を先頭に取り組んでいかなければ、行政改革を進めることはできないと考えています。

また、報償費の適正化ということで、資料2に削減額925.1万円とありますが、これは、農業委員や選挙管理委員会委員の手当も計算したものでしょうか。

事務局： まだ、計上していません。

委員： 聞くところによると、選挙管理委員会の委員などは、今年のような選挙が沢山ある年は別として、選挙が全然ない時でもかなりの報酬を得ていると聞いています。そのような報酬もカットすれば、かなりの額になるので、今回は、当然、減額して、皆が協力してこの難局を打開しないとイケないと考えています。

事務局も、ここだけの話で遠慮せずに意見を出して、データの出し惜しみもせず

に会議を進めていくべきだと考えており、会議が一糸乱れぬ関係で答申を出すべきと考えています。

副委員長： 心強いご意見をありがとうございました。

委員： この会議から少なくとも何%かの議員報酬のカットという提案を議会にぶつけるべきだと思います。市職員の報酬が平均でどのぐらい下がったのか知りませんが、議員さんも、このぐらいは自主的にやろうという主張をすべきであると思います。

委員： 選挙前の公開質問状に、そのような内容を入れ込めばよいと思います。

事務局： この会議の委員は、市長から委嘱を受けており、選挙前に市長から議員の候補者に質問するかたちになってしまいますので、公開質問状については、この市民会議名で提出することはできません。議会に対する提案については、選挙後になるとと思いますので、その点をご理解ください。

委員： 私の行政での経験を述べると、職員の役職加算を0にした時に、当然、議員の加算も削減すべきでしたが、市長以下執行部は誰も言い出しませんでした。

また、行政視察、調査費等は、今時、インターネットで調べられることが多いはずなので、いろいろ減らせるものがあると思います。市長以下、職員は、議会に対しては、なかなか意見が言えないので、その隠れみのになってこの委員会が提言すべきであると思います。

五日市ファインプラザの指定管理者は公募でしたが、競争入札ではなく、プロポーザル方式であり、経費の安さだけではなく、市の考えに沿っているかを基準にしていたはずですので、その選定基準を明らかにしていただきたい。

委員： 秋川ファーマーズセンターについては、秋川農協が指定管理者になっています。この施設は、多摩移管100周年記念事業である野市が建てたものですが、大きな建物なので、当初は、ここでやっていけるのかと思いました。イベント用につくった施設なので、空調等も効きにくいので、1年で高熱水費だけで600万円かかりました。その結果、初年度は800万円の赤字になり、それを指定管理者が負担しました。当初は制約が多く、地元の農産物、特産物の販売のみよいことになっていましたが、それでは運営が成り立たないため、どうしても地元で作れないみかん等の産物を販売できるように調整して、現在は、都内に30から40箇所ある農産物直売所の中でも一番の売り上げになっています。この運営委員会の会員は100名以上います。

先ほど、市役所は減価償却していないのではないかという意見がありましたが、その分の積み立てをするということは難しいのではないのでしょうか。この施設でも、建て替えるときにどうするかという話になった時に、市と話し合って利益の半分を基金として積み立てるということになりました。

また、10年、15年経ってくると機械そのものが壊れたりします。電算機器のPOSシステムなどは600万円くらいするので、このような機械についても、指定管理者と市で負担し合うということになりました。

農協が地元の農産物や特産物の生産者のことを一番分かっているということで、指定管理者を受けさせてもらっていますが、バーベキューコーナーについては、

イベント用に作られたものであり、市と調整して、壊れたら撤去するという方針でやっています。

副委員長： 指定管理者にも、いろいろな事情があつて運営が行われているということですね。  
事務局： プロポーザル方式による競争で指定管理者を決定したということですが、やり方としては、1次審査として書類審査、2次審査としてヒアリングを実施しました。団体の経営理念や営業実績、安定性、継続性、地元の雇用がどのくらい見込めるか、指定管理料、新しい事業の提案等、18項目の評価をして一番高い評価を受けたところに決定しました。

副委員長： 会議の時間が2時間近くたっています。無制限にもできないので、10分間の休憩をとり、その後、発言していただいていない方のご発言をいただき、その後、今後の取組、今後の予定を決めていきたいと思ひます。

休憩（10分間）

## (2) 今後の進め方について

委員： 資料9(職員数の推移)のグラフの数値は、正職員だけのものですか、パート等も含めているのか知りたいです。また、このグラフの中に総人件費を入れ込むと、大変、分かりやすいのではないかと思います。

補助金の10%カットについては、町内会・自治会には事前に通知がありました。ただし、一律10%カットというやりやすい方法ではなく、団体の性格によって減額の幅にメリハリをつけてもらいたいです。

今回の不況の関係で、市議会議員に質問をしたことがあります。議員からは、今回、定数を3名減らしたので貢献しているという回答がありましたが、定数と個人の報酬は別問題です。この会議として提言するのもよいが、ここにいるメンバーが選挙の時に個別に質問すればよいのではないのでしょうか。

副委員長： 10%カットの件については、今後の取組の中で補助金・負担金適正化計画というテーマがありますので、そこで検討したいと思ひます。

議員報酬についても、人件費の削減という議題の中で議論したいと思ひます。

最初に質問のあつた定員適正化計画について、事務局から何かありますか。

事務局： 別紙9には、正職員の数値のみを示しています。併せて人件費の数値についても、資料を用意します。

委員： 補助金・負担金適正化計画に関連してくると思ひますが、2、3年前から市の財政が大変厳しいということで、補助金や負担金がどんどんカットされるという話を聞いていました。それを受けて各団体の会員は、自分たちでお金を出して参加しようとか、自分たちに何かできることはないかと考えたりすることで、啓発活動になっています。ここにある計画のように実際の動きも大切ですが、会議で説明を受けて、それを持ち帰り、市の財政について考える機会を持つということも非常に重要であると思ひます。

副委員長： 補助金・負担金の適正化には、市民の理解を得るような取組も必要ではないかということですね。

委員： 市の財政をよくすることも重要ですが、そのために自分たちに何ができるのか。行政からではなく、市民レベルで自分たちに何ができるのかということを考える機会を与えることが重要ではないかと思います。

副委員長： 自主的に取り組むことへの啓発の必要性ですね。このことについても、今後の個別テーマの中で取り上げていきたいと思います。

委員： 定員適正化計画に関連して、資料9の2枚目に「年齢別の職員構成」がありますが、今後は、市政に関する豊富な経験を持っている職員が多く退職するにも関わらず、若い世代がこれだけしかいないとなると、将来どうなってしまうのかという不安があります。長期的な視点で適正化計画や採用計画の再考をお願いしたい。短期的に人件費を減らすということも大切ですが、将来を見越した職員の体制についても考えてほしいと思います。

委員： 平成21年度の採用が0というのは、予算がなかったから0ということですか、応募が0ということですか、それとも能力のある者がいなかったということですか。

事務局： 職員募集をしませんでした。

関係者： この表(資料9の2枚目)を見ても分かるとおり、組織として維持できるかどうかという危機感をもっています。このため、本来ならば適性のある者を適正な人数採用する必要があると思いますが、これまでは、適正化計画の中で定員を減らすことを第1に考えてきたことは確かです。今年度は、退職者が20名以上出たため、相当数を再任用というかたちで雇用していますが、月16日程度しか雇用できませんので、職員数の7掛け程度の人員になっています。それでも不足するところについては、臨時職員で補っています。今年度は、どうしても緊急に必要な保健師を3名新規で採用しています。

来年度以降については、また、20名以上退職しますので、ある一定数の新規採用をすべきと考えています。そこで、大卒後何年という年齢の切り方ではなく、極端に言えば35歳ぐらいまでを対象に、中途採用ではないかたちでの採用も視野に入れて考えています。各年齢で10名くらいはいないと、組織として適正でないと思いますので、この件については、早急に議論し、一定の方向性が出た時点で報告させていただきます。

委員： 職員の適正化計画というのは、この部署に何人必要、こっちは何人必要というかたちになっているのですか。

関係者： 基本的にはそのようになっています。都には職場ごとに定数があるので分かりやすいのですが、市には、それがありません。ある程度、適切な人数というものがありますが、それだけでは成り立たないので、そのうちパート職員に置き換えられる業務は置き換えて配置しています。

また、もう一つ難しい問題があって、市の業務には、季節変動が大きいものがあるので、その場合はアルバイトを雇用しています。こうした臨時の職員すべてをまとめて一日8時間勤務に換算すると、300人以上にはなるのではないかと思います。

	<p>もう一つ、市長の公約の中に、職員を1割削減するという政策目標があります。それによると、この適正化計画よりも更に厳しいカーブとなります。これは約束事ですから守りつつ、もう一度、どのラインが適切なのかを、日々変化する行政の状況も踏まえながら検討したいと思います。</p>
委員	<p>ほかの計画との整合性はどうなっていますか。例えば CO<sub>2</sub> 削減計画については、5年間で2,300万円くらいの削減効果があると議会に報告しているはずですが、ここにはその効果についてのデータがありません。</p>
	<p>前回、視察した市営住宅については、建設計画がどうなっていますか。また、借り上げ住宅で家賃助成を受けているものがどのくらいあり、予算はどれくらいの規模になっていますか。そういった資料がないと計画に対する検討の余地がありません。</p>
	<p>新しい市営住宅は不要で、住宅で困っている人には市営住宅ではなく、家賃補助で十分ではないかと考えています。今の厳しい財政状況において、利益を生まずに、ランニングコストばかりかかる施設を建てることの妥当性を慎重に議論する必要があります。</p>
事務局	<p>CO<sub>2</sub> 削減計画の数値が行革の成果の中にどのように反映されるかということですが、市の全体計画の中には数字を反映できないものがありますので、別のかたちで資料として出します。</p>
	<p>市営住宅については、予算的に大きなものであり、また土地開発公社の関係もある大変重たい課題です。前回の視察で、民間の借り上げでもよいのではないかとのご提案をいただいて、内部でもそういった方法もあるのかという次元に戻っています。このため、市営住宅については、この会議とは別に調整させていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>市営住宅については、是非、そのような方向で検討を進めてもらいたいと思います。また、CO<sub>2</sub> 削減の数値が反映できないというお話ですが、市役所の場合は、電気使用料やボイラーの重油代など、いくら減らせば、どれくらい予算削減になるというのが出るはずですが、5年で2千数百万円削減できるなら、年間400万円から500万円の削減になるはずなのに、この中に出てこないのはおかしいので、整合性がどうなっているのか質問しました。</p>
事務局	<p>CO<sub>2</sub> 削減の数値については出します。また、市営住宅の件については、行政改革推進本部に民間借り上げの案も示して検討し、その経過を報告します。</p>
委員	<p>既に、決定していることは、この会議で議論しても時間ばかりがかかるだけで意味がありません。ここで議論するものは、どうするか決まっていないものにしてほしいし、今のままでは説明だけ聞いてスケジュールばかりが差し迫って、決まりましたという結果だけで先に進んでしまうのではないかとこの怖さがあります。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりだと思いますので、今日のテーマの今後の進め方の中で、そのあたりの議論をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>そちらから示されたもの、前回視察したものがすべて議論の余地があるものなのか、もう動き出して後戻りはできないから、了承してもらったためだけに出しているのか</p>

が、こちらとしては分かりません。

了承を求められているのであれば、ここで議論しても無駄です。山田グラウンドについては、見に行っても議論しても決定してしまっていることなので、これから議論することについては、そういう案件がないということを確認したいです。

事務局： 第1回目の会議の時に、私と副市長が発言したと思いますが、皆様のご意見はできる限り計画に反映させたいと考えていますので、意見を出していただきたい。既定の事実を議論するものではありませんが、これまで説明した資料が、平成21年度の予算の中に反映されていたものが多かったために、そのような受け止め方をされてしまったと思います。これから議論するテーマは、今後、決定するものなので、できるだけ反映させたいと考えています。

副委員長： 今後の個別のテーマの中で具体的な意見を出せるものがあるということですね。

事務局： 資料については、議論ができるように、随時、提供していきます。

副委員長： 今までは、歳出削減という話で議論をしていましたが、今後は、税収を増やすようなプラスの発想を出すことも必要であると思います。商工会長の鶴田委員や農協の岡部委員がいらっしゃるので、横のつながり、連携で市を活性化するような提案ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 提案になるかどうかは別として、あきる野ルピアについては、東急という大型ショッピングセンターができる時に、地元の商業者への影響を考慮して、地元の事業者を優先して一緒にやっという中で市が建設したのですが、13年経って半分くらい空きテナントがある状況です。

そういう中で、商工会さんと農協さんにも力を借りて、秋川総合開発公社という第3セクターと一緒に、コンセプトづくりから始まって、市民が賑わいをもてるような場所にしていくことを目指して、いろいろ計画しているところです。やはりこの地域の税収を増やしていくようにしていかないと、行革で減らす一方では、このまちは元気になると思います。

また、瀬音の湯については、大変、厳しい状況でしたが、ふるさと工房が分離されました。ふるさと工房は、収益事業にそぐわない教育施設なので、利益を上げるには無理がありました。五日市地区の飲食・旅館業の方は、瀬音の湯の効果で一時よりは業績が上向いているということです。

この会議においても、いろいろとご提案いただければ、各団体と協力して地域活性化のためにやっていきたいと思っています。ひいては、それが行政改革になると考えています。

委員： 農家を守れということも重要ですが、逆に、農業をできないような畑もあります。そのようなところは、市街化区域に編入して、税収をあげていただければよいのではないのでしょうか。イオンの周辺の畑は、豆しか作れないような畑だと言われていましたが、宅地にするという話があり、農業は大切だが税収を上げることも重要なので、農協も賛成したという経緯があります。

委員： 後ろ向きの発言が多かったですが、どうすれば収入を確保できるかということも検討すべきであると思います。トウモロコシの収穫時期にイベントを開催すれば、

	<p>宣伝効果があり、少ない費用で収入が増加することも考えられます。そういうことを実施していけば、人が集まってある程度ものが売れていくのではないのでしょうか。そのような人を集めるためのアイデアを市民に募集してはどうでしょうか。そうすることで市民の関心も高まると考えられます。</p>
委員：	<p>例えば、秋川ファーマーズセンターでは、秋川牛を販売していませんが、秋川牛がテレビで紹介された後には、五日市のお店にお客がたくさん来ていました。あの時に秋川ファーマーズセンターの店舗で食べられるようにしていれば、かなり客が集まったと思います。</p> <p>他市や他県では、同様の施設で地元のもの食べられるような民間的な発想の取組をしているところもあります。農協が1社で利用するよりも、施設の1/3は他のところに貸し出して、切磋琢磨してやっていくほうが良いと思います。もっと情報を発信するような方策が必要だと思います。</p>
副委員長：	<p>国でも農商工連携というような施策を打ち出していますので、そういった横のつながりを、この委員会でも提言しながら、具体的なプランを出していけるとよいと思います。歳入の増加策も一つのテーマとして、今後、取り上げていきたいと思います。国のデータでいうと、法人の7割は赤字であるということなので、税金を払っていないこととなります。事務局には、あきる野の産業の実態が把握できるようなデータを示していただきたい。</p> <p>そのほかに、指定管理者については、委託・民営化推進計画として議論。補助金・負担金については、どうメリハリをつけるかという議論。人件費については、議員さんの定数・報酬に関する議論と、大きく分けて4つのテーマで、次回以降、進めていきたいと思います。</p> <p>事務局は、今日指摘のあったような分かりやすい、議論しやすいフォームの資料を提供するようにお願いします。</p> <p>各テーマについては、近藤委員長と相談して、優先順位をつけてテーマを絞って検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一	同： 了承
事務局：	<p>今回は、5月25日(月)13:30～ あきる野ルピア3階で開催します。</p>

(3) その他について	
委員：	<p>行政同士の連携は可能ですか。例えば、プールを近隣の市町村と共有するというような連携をすることが可能ですか。</p>
事務局：	<p>西多摩地域では、西多摩地域広域行政圏協議会という8市町村による組織があります。そこでは、昨年からの公共施設の相互利用の検討をしています。ただし、相互利用になると料金の問題等があるため要検討課題になっており、事務段階では、まだ一步踏み出した状態ではありません。横の連絡調整については、常にしています。</p>
委員：	<p>資料がほしい場合には、どこに要求すればよいのですか。</p>

事務局： 私どもが窓口になりますが、請求していただいたものについて、どのようなかたちで配布するかは検討中です。

委員： 出せる情報と出せない情報があると思うので、事務局と委員長で調整して、決定していただきたい。

委員： そのようなルールをつくってもらえればよいと思います。